

令和元年度

大分市の教育



大分市教育委員会

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成8年3月28日
大分市条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、第4条に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の施策)

第4条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

(実態調査)

第5条 市は、前条に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

●表紙の作品について

磯崎 新 (いそざき あらた) 1931年 —

大分県立大分図書館完成模型 1:100 1989年 120.0cm×90.0cm×42.0cm 大分市美術館蔵

磯崎新は、大分市生まれの世界的建築家。東京大学大学院建築学博士課程にて丹下健三研究室に在籍後、1963年、磯崎新アトリエを設立。世界各地で建築設計や都市計画に携わる。加えて、国内外で大学客員教授、多くの建築競技設計の審査委員や展覧会の企画・監修を務める。2019年に建築界のノーベル賞とも称されるプリツカー賞を受賞。

本作は1966年に竣工した大分県立大分図書館の建築模型。アートプラザとして再生された建物は、1967年に日本建築学会作品賞を受賞した出世作で、空中に浮かぶような巨大な梁とその断面、光を意識した室内空間、独特の色彩等は竣工当時から現在に至るまで斬新な印象を与え続けている。